

令和8年度入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修のご案内

令和6年4月から精神保健福祉法に位置付けられた入院者訪問支援事業において、市町村長同意による医療保護入院者の希望に応じて、訪問によりその方の話を誠実かつ熱心に聴くほか、入院中の生活に関する相談や必要な情報の提供等を行う訪問支援員を養成するため、訪問支援員養成研修を実施します。

訪問支援員の業務に従事することを希望される方は、下記の研修内容等をご確認の上、大阪府行政オンラインシステムによりお申し込みください。

○対象 入院者訪問支援事業において訪問支援員として業務に従事することを希望される方

○定員 20名（令和8年7月27日9時から申込み先着順）

○内容 **講義と演習の両方の受講が必要です。**

講義は厚生労働省のホームページから各自視聴し、事前アンケートに回答してください。

演習は、講義を視聴しアンケートを提出した方のみ、対面で行います。

内 容	日 時	方 法	場 所	備 考
講義	令和8年 8月24日（月曜日）まで	各自視聴		アンケート提出 （ 8月24日締切 ）
演習	令和8年 9月3日（木曜日） 9時45分～17時	対 面	大阪府こころの健康総合 センター 4階研修室	

※ 講義や演習の詳細については、裏面のプログラムをご覧ください。

○申込み 大阪府行政オンラインシステムを利用した電子申請によりお申し込みください。

（下記URL又は二次元コードからお申し込みください。）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/2dfae900-d089-458f-8b52-31902c9f0d99/start>



※初めて本システムを利用する際は、利用登録が必要となります。

登録については以下をご参照ください。

【大阪府行政オンラインシステム操作マニュアル（外部サイト）】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/manual/index>

※ 同じ所属から複数名受講希望される場合も、1人ずつお申し込みください。

※ 申込みフォームで申込みができない場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。

○締切り **令和8年8月17日（月曜日）9時まで**

○問合せ 研修について：大阪府こころの健康総合センター 医療審査課 担当：田中・橋本

電話番号 06-6691-2812（医療審査課直通） FAX 06-6691-2814

メール kenkosogo-g26@sbox.pref.osaka.lg.jp

事前アンケートについて：大阪市こころの健康センター 担当：伯井・藤井

電話番号 06-6922-8520 FAX 06-6922-8526

メール kokoro@city.osaka.lg.jp

令和8年度入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修 プログラム

【講義】（8講義、約4時間）

- 下記の厚生労働省のホームページから各自視聴し、8月24日までに事前アンケートをご提出ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu_00004.html

- 事前アンケート提出先：大阪市こころの健康センター 担当：伯井・藤井
メール kokoro@city.osaka.lg.jp

内 容
（１）入院者訪問支援事業について
（２）入院者訪問支援事業の意義と目的
（３）入院者訪問支援員の役割
（４）入院している人が体験すること
（５）入院者訪問支援の実践
（６）精神医療の現状と課題
（７）入院者訪問支援員が知っておくべき資源
（８）精神障がい者の人権

【演習】対面（約6時間）

- 日時 令和8年9月3日（木曜日）9時45分～17時（予定）
- 場所 大阪府こころの健康総合センター 4階 研修室

内 容
【チェックイン】グループ内で自己紹介・アイスブレイク
【演習①】入院者訪問支援員の役割に関する考え方
【演習②】入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～
【演習③】出会いの場面（ロールプレイと意見交換）
【演習④】実際の相談場面 ～傾聴と支援員の役割～（ロールプレイと意見交換）
【チェックアウト】支援員のミッションとわたしの思い